

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障や環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面している。一方、人材不足により新たなニーズへの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

しかし、経済財政諮問会議においては、平成32年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政の歳出削減に向けた議論が進められているが、財政再建目標を達成するために、不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことにもなりかねない。

このため、平成28年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積り、社会保障予算の充実、地方財政の確立に向け、次の事項の実現を求める。

1. 社会保障、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域包括ケアシステム、介護保険制度や国民健康保険制度など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するために、社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策などは、経常的に必要な経費に振りかえること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月25日

大垣市議会